

思想史としてのおみくじ

島田 健太郎
平野 多恵
小芹 大澤野
美寛 香隆出
加藤 みち子

「おみくじ」と「思想史」、かくも無縁で乖離した関係に捉えられるのが極めて一般的な見識であると思う。否

「おみくじ」自体が「思想史」のみならず、学問の対象と為り得べきものかと捉えられるのが常識であるかも知れない。それは現代の所謂「おみくじ」が娯楽性さらに言えばゲーム性を日本人一般に与えていることに由来するからかもしれない。

は「おみくじ」が近代の女子教育とも深い関係を有していることも判明した。

このような背景のもとに、本パネルセッションは企画された。

なお「おみくじ」の表記は本稿においては原則として「みくじ」という表記で統一した。「おみくじ」の表記は「御籤」「御^御籤」「宝籤」「神籤」と様々に表記が為されるためである。

人々の深い信仰心に由來し、神仏習合、神仏分離とも大きく関わり、神社と寺院、さらには仏教宗派ごとの「おみくじ」への各宗派の思想的背景を伴なった対応の相違も大きく関わっていることも判明してくるのである。そして更に

本パネルセッションの進行であるが、まずコーディネーターである大野からの全体の流れと各報告の相關関係を示す趣旨説明を行ない、続いて各パネリストからの報告への導入とした。

第一番目の島田報告では「元三大師信仰をめぐって」と題して次のような報告が為された。

みくじについて思想史の立場から検討する際に、まず元三大師に対する信仰の考察を避けては通れない。なぜなら日本における、みくじの大半は元三大師への信仰が裏打ちとなっているからである。このような視点から島田報告では、元三大師信仰の多様なイメージとその広がりについて、思想史的側面を考察するまでの問題点を整理した。

元三大師すなわち良源は、没後ほどなくして明星天子あるいは観音の化身と考えられている。鎌倉期には、叡山の紛争を鎮定するために「元三大師」像が用いられ、「元三大師」は争いを鎮める、特別な力を持つ者とイメージされた。この背景には、良源の魂の力に対する期待と、戒律を復興した良源が、戒律自体に特別な力があるとする当時の戒律觀を通して理解されたことがあると考えている。

室町期に入ると、「元三大師」は、「魔」を防ぐものとして信仰される。これが後年の「豆大師」「角大師」につながるが、なぜ現在のような図像になつたかは、この当時の人々が、「魔」を具体的にどうイメージしていたかということも含め、陰陽道的な要素も視野に入れて検討する必要があろう。また室町期には、「元三大師」は観音と習合し、六觀音の「天」部に属す如意輪觀音の化身と考えら

れた。「元三大師」への信仰は、その後大陸伝來の「天竺靈籤」すなわち「觀音籤」と結びつき、「元三大師みくじ」として普及するが、この「天」のイメージが「元三大師」とみくじを結びつける一つの要因となつたと考えられる。すでに良源は明星天子の化現と言われていた。ここから「元三大師」は「天」にあり、「星」を司る、すなわち人々の「星まわり」、運勢や吉凶を見通す存在としてイメージされ、みくじのお告げを述べるにふさわしいと考えられたのだろう。

江戸時代では、「元三大師」は現世利益をもたらすものとして信仰される。その際「元三大師」には、「魔」を防ぐのではなく、積極的に「魔」に「勝つ」というイメージが付与される。これは当時の人々の願望を反映すると同時に、「元三大師」はそのような願望を投影されるに値するものと考えられていたことを示唆する。当時の宗教意識の一つの側面を考える上でも興味深い問題である。

今後の課題としては二点挙げたい。まず元三大師信仰の変遷は連関を保ちつつ徐々に変質したのか、断絶があるのか。断絶があるなら、なぜその信仰が復活したのか。これは「元三大師」信仰に限らず、觀音信仰や地藏信仰、聖德太子信仰などにも共通する問題である。次に人々が期待した「御利益」の具体的な内容は何なのか。もしその内容が

時代ごとに違うのならば、その変遷が「元三大師」のイメージに反映されているのではないか。そして最後にある願望の対象としてなぜ元三大師が選ばれたのか。そこには元三大師であることに何らかの説得力があったはずである。なぜ説得力を持ったのか、当時の人々のものの考え方を具体的に考察する必要がある。これらの問題は、「元三大師」信仰そのものより、他の思想や信仰との連関を考えることで明らかになると考へている。

島田報告に対しても、コメンテーターの加藤より次のようないいコメントが寄せられた。概要を記すと、

- ・室町期に行われた天竺靈籤は「觀音籤」と呼ばれるようになる。一方「元三大師」は如意輪觀音の化身と考えられていた。であれば觀音籤のままでよいのに、なぜ元三大師みくじにする必要があったのか。
- ・中世において多様な「元三大師」のイメージが作られたが、そのイメージを供給した側の狙いとはどのようなものか。

その他「星」と「元三大師」信仰との関係についてのコメントがあつた。

これらに対する報告者の返答は、概略次の通りである。
・觀音籤と元三大師みくじとの関係について、「觀音さま」ではなく「元三大師」である方がより説得力を

持つたからではないか。その際 良源が明星天子であつたという古い伝説が、一役買っていると思われる。元三大師が魔を防ぐという室町期の信仰を土台に、「星」を司るものとして、将来予想される災厄を未然に防ぐという、より積極的な効果を期待したのではないか。もちろんこの問題は、觀音信仰の変容と合わせて言及すべきで、今後の課題の一つである。

- ・室町期の例を見ても、供給者と受用者がはつきり分かれているとは言い難い。また天海のように「元三大師」信仰を鼓吹した人物もいるが、彼とて当時の「元三大師」イメージを共有しており、「元三大師」イメージに限れば、供給者と受用者の区別をあえて立てなくともよいのではと思う。そしてそのイメージをどうのような意図で、どう供給していくかは、別の問題として論ずるべきではないかと考えている。

島田報告を受けた、続く「『法華經』と御籤」と題する芹澤報告は以下の通りである。

みくじの思想史的側面の研究について、先行研究を確認すると、仏教に基づくみくじと、神道に基づくみくじに大分できる。そのうち、仏教に基づくみくじは、いわゆる元三大師御籤についての研究が主であった。

しかし、この元三大師御籤とは異なる系統にあるみくじ

が、『法華經』に基づいて作られ、日蓮宗や法華宗において用いられてきた「法華經御闡靈感籤」である。芹澤報告ではこの「法華經御闡靈感籤」について、その内容の考察および日蓮門下における活用例について以下のような報告が行なわれた。

第一に内容の考察であるが、この「法華經御闡靈感籤」は全三冊の冊子本として現存している。このうち、みくじとしては下巻に全九十六番まで、『法華經』の経文を引用しつつ吉凶が示されている。九十六番という数も、吉凶の種類もこれまで知られている元三大師御籤とは全く異なるものである。さらに特徴的なのは上、中巻である。そこには日蓮門下の主要寺院や各寺院の歴代譜、寺宝のほかに、日蓮の著作とされるもの（通称、日蓮遺文）が数多く収録されている。「法華經御闡靈感籤」が成立したと考えられる文久年間、日蓮門下は『法華經』の解釈によつて、一致派、勝劣派に分けられるが、本書にはその両方の寺院について紹介されている。その中で特筆すべきは、妙見菩薩を祀る寺院が一致、勝劣ともに大きく紹介されている点である。

一致派では能勢妙見が、勝劣派では鷺妙見を祀る吉原長國寺が紹介されている。日蓮遺文中にはおみくじについての記述がない。後世の日蓮門下が庶民に対する信仰拡大の中で、妙見信仰を取り入れ、それに基づく「みくじ」を元三

大師御籤という天台教学に基づく「みくじ」に対抗する為に作り出したものが「法華經御闡靈感籤」であつたと考えることができるのである。

第二に日蓮門下における活用例であるが、現在までこの「法華經御闡靈感籤」をひくことができるのは先に挙げた吉原長國寺（現 浅草千束長國寺）のみである。それ以外の寺院でも、みくじのひきかたを示したメモや、吉凶を示した紙片があるが、昭和三十九四十年代にほとんどの寺院で廃れていることが確認できた。本報告では長國寺のおみくじが僧侶によつて御籤箱が振られ、出てきた番号の書かれた紙片を祈禱者に渡しているということ、またこの際に「善星招来 悪星退散」と唱えるという点が報告された。先行研究にあるように、初期の元三大師御籤も僧侶が祈禱者に代わり、御籤箱を振るという様式であったことがわかつている。このことから様式としては、元三大師御籤も「法華經御闡靈感籤」も同様であったこと、また「善星招来 悪星退散」という文言より、やはり妙見信仰がベースにあることを確認することができた。

コメントーターの加藤をはじめとする質問の中で、「法華經御闡靈感籤」にひかれている『法華經』経文と日蓮教学の関係について、あるいは昭和三十九四十年代に「法華經御闡靈感籤」が廃れた理由についての質問があり、報告

者の芹澤は、「法華經御闡靈感籤」中の『法華經』の經文には日蓮教学上重要な箇所、例として方便品の開三顯一や寿量品の開近顯遠の部分からの引用がないこと、そのかわりに、いわゆる法華七喻という『法華經』上の説話からの引用が多いことが確認できること、また廃れた理由としては、日蓮門下において壇林教育から大学等による教育が普及したこと、いわゆる科学の発達から、非科学的な「みくじ」を用いた教化がなされなくなつたことが考えられると答えた。

また、その後の更なる調査、考察の結果、この「法華經御闡靈感籤」は壇林における教育を終えて、住職として布教の現場に立つた僧侶のための書物であつたのではないかという仮説を芹澤は得ている。「みくじ」だけでなく、日蓮の文章や由緒寺院について、更には怪我や病気になつたときの対処法まで記されている本書は、信者獲得の手段として、また教線拡大のためのものとして、作られた可能性が高い。本書が成立したと思しき幕末期に、檀家制度のなかで如何に信者を増やすかに腐心した日蓮門下の要請こそがこの本書の成立由来であると考えられるのである。

いずれにせよ、日蓮門下でさえほとんど知られていないかった「法華經御闡靈感籤」の全文を芹澤報告において提供できたことは、今後のみくじに関する思想史的研究を進

めていくうえで新たな視点を提供することができた考え方である。

芹澤報告に続き「和歌みくじの近代」と題する次のように平野報告がなされた。

日本のみくじは、觀音菩薩のお告げを記した漢詩による中國由来のものと、日本の神のお告げを記した和歌のみくじに二大別できる。平野報告では、日本独自の和歌みくじに注目し、その変遷をたどつた上で、近代以降に増加した和歌みくじのありかたを現存する御籤本から明らかにした。

和歌みくじは、神の託宣歌や巫者による歌占に由来する。室町時代頃には複数の歌から一首を選ぶ、くじ式の歌占が行われ、江戸時代後期に入ると易占や元三大師御籤の流行に影響されて『天満宮六十四首歌占御闡抄』のような歌占本が出版された。しかし、江戸時代に流布した歌占系の和歌みくじは、現在ほとんど用いられていない。現在おこなわれている和歌みくじは、ほとんどが明治以降に作られたものである。

和歌みくじが増加する直接の契機は、明治維新にあつた。明治三年（一八七〇）に官許を得て出版された白幡義篤『神籤五十占』の序文に、明治維新以前は神社でも元三大師御籤を使っていたが、明治維新にともない神仏分離令が発せられたため、神社は神社にふさわしい神歌による占法

を用いるべきだとの意見。神仏分離令の影響で、それまで元三大師御籤を用いていた神社が仏教色のない神籤が必要とするようになつたのである。

しかし、実はそれ以前から、神道側から仏教や易占の影響を排除した独自の和歌みくじが意識的に作られていた。

安政六（一八五九）年の序文が付された『神代正語籤全』がそれである。折しも江戸幕府が開国に揺れ、尊皇攘夷運動が活発になつていた時期であった。この和歌みくじは宣命書の表記で日本の神々の「神語」に基づく和歌を記しており、序文では日本古来の神による「神籤」であることが強調されている。この『神代正語籤全』の判辞と和歌は、明治時代に神習教管長であつた芳村正秉による『大中臣神秘伝 神籤活断』（神習教大教序、明治三十五（一九〇二）年刊）に引き継がれ、現在も戸隠神社などで用いられている。

明治二十（一八八七）年に出版された鷺尾里曉編『神国歌占鑑』にも、神仏分離によつて、従来の寺院の別当が神官となり、元三大師御籤が衰えたために歌占を新たに考案して世に広めることを思ついたとある。さらに明治三十九年（一九〇六）以降は、女性の自立を促すための機関誌『女子道』の資金をつくるため、山口県の女子道社が和歌のおみくじを新たな和歌みくじを考案し、和歌のおみくじが全国の神社で用いられるようになつた。

幕末から明治にかけて作られた『神代正語籤全』・『神籤五十占』・女子道社製のみくじは、現代でも各地の神社で用いられている。現代の和歌みくじの礎は、幕末から明治にかけて作られたのである。

以上の報告の後、フロアから「漢詩みくじの代表である元三大師御籤と近代の和歌みくじに影響関係はあるのか」という質問があつた。江戸時代の歌占系みくじ本『天満宮六十四首歌占御闡抄』がみくじをひく作法や解説の形式などで元三大師御籤の影響を受けていることは報告内でも指摘されたことであつたが、近代のみくじも和歌を示したあとに和歌を含めて全体の運勢の解説があり、さらに「病」「縁談」「訴訟」といった項目ごとの解説がある点で、元三大師御籤の形式を受け継いでいる。これは現代のおみくじにも継承される特徴で、元三大師御籤の影響の大きさを改めて考えさせられることである。

更に、江戸時代の歌占本に易占が少なからぬ影響を与えている点に関連して、古藤友子氏から、中国では元代に「断易」が流行し、当時の断易書『大易断例ト筮元龜』が室町期の清原家に伝来することを指摘したうえで、日本の知識人が中国の断易書の要素を日本の卜占書に取り込んだのではないかという示唆があつた。中国と日本の卜占書の影響関係については未知の部分が多いが、御籤本・歌占本

を含めたト占書の世界の全体像を明らかにするために、今後の研究が期待される分野である。

以上の平野報告における女子道社に関する問題に特化する形で、最後に「メディアにおける女子教育」と題する以下のようないい小平報告がなされた。

月刊『女子道』は明治三十四年、山口県に設立された「大日本敬神婦人会」の発会五周年を記念し明治三十九年から昭和十七年まで発行された機関誌である。同会は、当初山口県周南市都濃郡鹿野村の郷社（現・一所山田神社）の神職、宮本重胤が氏子の女性たちを対象として教化するため設立した一社の敬神婦人会であった。一方で、宮本はこの『女子道』と並行し、女子道社から神社御籤を発行しており、御籤と『女子道』を通した活動との関連も注目される。小平報告は、宮本がなぜ一神社の神道教化の枠に留まらず、妻宮本藤子と共に「雑誌」というメディアを活用し広く女性一般の教育 啓蒙をめざした活動を開いたのかということを考察し、そのことを通じて、宮本の「みくじ」発行という活動を検討する中間報告という側面もある。

明治期の女性雑誌『女学雑誌』は、さまざまな「女学」——すなわち女子教育をはじめとする、女性一般にかかる諸問題——に関する活動を記事にするなか、宗教界の「女学」に関する活動についても具体的な例をあげる。本

誌で仏教界の運動が活発なのに対し、「神道界の極めて冷々たるを憤慨せざるを得ず。」（明治三十一年）と記されているように、仏教界に比べ神道界において「女学」に目が向けられていないことを指摘している。宮本の活動事業は、神職の立場から「敬神主義」に基づいたものだが、附属事業として、女性に向けた技艺講習会や教育機関の設置など「女子教育」を掲げ、また窮民救済や孤児養育など「慈善事業」が志されており、その内容はまさに『女学雑誌』がいう「女学」に位置付けられる活動であると考えられる。

『女子道』にみられる論説のうち、定例的な記事として第一にあげられるものに「婦人界」と題される女性の啓発に関する問題と、神職に関する時事問題を論じる「神職界」という項目がある。この二つの彼の問題意識がクロスする延長線上に、当時認められていなかった「婦人神職任用論」があるのだが、寺の住職をつとめる「尼僧」との比較から同論が述べられているところもあり、宮本の仏教に対する意識が窺われる。

第二にあげられるのが神社の教化活動への問題提起の記事である。明治十五年の神職による教導職兼務の廃止に基づくいわゆる「神社非宗教論」（神道は国家の宗祀であり神職は宗教活動をおこなわないとする）に対し、宮本は信仰が薄くなることへの危機感から、神社のありかたを模索し、宗教

と切り離された神社において僧侶や牧師の妻の例をあげつ、「神職夫人が宗教的」に敬神主義の鼓吹に力を尽くすべきであると説く。このように宮本の主張には、随所に他宗教、とりわけ仏教界への意識が強く感じられるのである。

実際、地元都野郡の浄土真宗の徳応寺では、住職赤松連城の長女である赤松安子が夫と協力して明治二十年に「白蓮女学校」(のちに私立徳山女学校)を創立、さらに慈善事業の団体として「防長婦人相愛会」を設立し活動している。明治二十九年の『女子学雑誌』の記事からも、相愛会の活動は徳応寺を中心に活発に行われていたことが窺える。宮本が敬神主義に留まらず、女子教育や女性に対する言説に目を向けた活動の背景には、地域の寺院における僧侶とその妻による先行する女子教育や慈善活動があり、こうした仏教側の活動に触発され、あるいはそれに対抗するものとして行つたことが考えられるのである。宮本の活動は、山口県神職会の教化活動の一部としての側面がある一方、海外を含め各地に大日本敬神婦人会の支部を開設しており、一

社の教化活動の枠を越えたものである。「神道非宗教論」に対しても問題意識をもつていた宮本にとって、雑誌『女子道』は全国的な布教活動のために必要な宣伝手段——メディア——であったと考えられる。

以上の報告に対して、コメントーターの加藤からは、な

ぜ宮本重胤が「みくじ」を作ったのか、また、みくじの内容と女子教育との関連について質問がなされた。これに対する回答は、『女子道』に掲載された女子道社の「みくじ」の宣伝記事から考へると、「神教御籤」と命名されているように、宮本の「みくじ」は、敬神主義にもとづいた「教え」に重きがおかれたものであり、儀礼や占いとしての要素よりもむしろ雑誌『女子道』同様、全国への神道の布教のために作成したメディアという側面が強かつたのではないかといふこと、明治当時の御籤の内容そのものについては今後調査していくとの回答を小平は示した。続けてフロアからは『女子道』廃刊についての理由について、また神道と布教との関連についての質問がなされた。これに対しても、廃刊は戦争の翌年であり、新聞統廃合政策によるものであること、また宮本の宗教活動への強い志向は、国民教化政策に大きな影響を与えた島地黙雷が同じ山口県出身であることも併せて今後考える必要があるとの回答を小平は行なつた。

最後にフロアからコーディネーターの大野に対するご意見として「思想史としてのおみくじ」という題目の命名に疑義をたまわった。

時間の制約もあり、その場では十分な回答を示すことができなかつたが、少々大袈裟な分不相応の言い方をお許し

いただければ、この題目の命名は、現在の日本思想史学会の隆盛を受けてのことであった。

他の人文系の学会が縮小の一途を辿っている渦中にあって、日本思想史学会の会員数は増加の一途を辿っている。

である。なお、本共同研究における社会調査法に関する部分については、膨大な量になってしまつたため、その成果については近々、別途、他の複数の学会誌あるいは紀要において報告する予定である。

（文責 大野出・愛知県立大学准教授）

強い基盤を持たない学会であることが懸念されていたが、現状は全く異なる（特にかつての日本思想史学会は主に近世儒学を専ら扱う学会と、内外ともに認識されていた時代があつたことも事実である）。しかし現在の日本思想史学会は狭小な分野という基盤を持たなかつたことが、多くの学問領域からの参入を促し、結果、極めて広い学問領域を包含する学会となつてゐる。そのことは、近年のシンポジウムの内容にも、学会への新規入会者の専門領域が多岐に渡つていてことからも容易に推測できる。

その意味で「思想史」という概念が如何に広い学問領域をも寛容に受け取め得る概念となりつつあり、その流れに棹さすことを願つてのパネルセッションの題目設定でもあつたことを申し添えて結びとしたい。

*なお、本パネルセッションおよび本稿は科学研究費（基盤研究C）「社会調査法に基づく寺社における御籤・神籤に関する思想史研究を中心とした総合的研究」の成果の一部